

## 概要

- 県内有数のいちごの産地である南すおう地域では、近年、低単収、単価の低迷、資材コストの高騰等により、生産者数、栽培面積は年々減少し、ピーク時の85%減と産地維持の危機に直面していた。
- このため、農林水産事務所としては、関係機関が一体となり、産地全体で振興を進めるため「南すおう地域施設園芸振興プラン」の策定、収益性の向上や担い手確保に向けた受入体制づくりを支援してきた。
- その結果、就農相談から研修、就農までの受入体制の構築、農地や中古施設・機械情報の収集及び提供体制、新規就農者の募集活動等を行い、就農に向けた円滑な支援体制を確立した。また、令和6年から7年にかけて**3名新規就農**し、就農後の施設や機械等については適宜関連事業等を導入したことで、これまで減少傾向であった**JA共販面積は15年ぶりに拡大**することとなった。

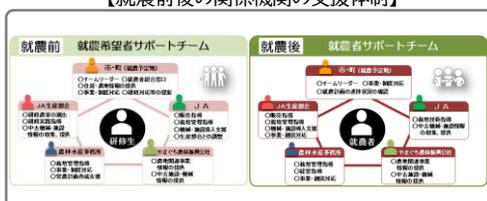
## 具体的な成果（令和4年～6年）

## 1 新規就農前後の関係機関による一体的な支援体制の確立

【新規就農までの育成プログラム】



【就農前後の関係機関の支援体制】



■ 就農相談から新規就農まで一貫した育成プログラム、支援体制の整備

## 2 生産者・関係機関が一体となり、新規就農者等への基礎的技術、作業等の研修会の開催



■ 新規就農者等を対象とした研修会（いちご会）の開催支援

- ・実施回数34回、延べ参加者237名
- ・参加者が部会単収トップレベル（就農4年目）

## 3 農地・施設情報収集、活用



■ 関係機関と連携した農地、施設情報等の収集、提供活動

- ・新規就農者3名の農地確保
- ・優良農地情報 19ヶ所
- ・新規就農者への施設・機械の移設 施設:2,563㎡ 機械:4台

## 普及指導員の活動

平成30年  
～令和元年

- 関係機関等が連携し産地振興目標等の「南すおう地域施設園芸振興プラン」を策定
- スマート農業技術の導入促進に向けて研修会を開催

令和2年～4年

- 普及指導員の提案により、地域の実態に応じた「広域研修体制」の構築
- 県内外からの新規就農希望者を募集するための「産地ツアー」を開催

令和4年～6年

- 管内の遊休施設、優良農地の情報収集・提供活動の実施
- 円滑な就農に向けた研修運営、事業導入支援

## 普及指導員だからできたこと

- ・ 振興プランの策定、担い手育成推進体制の整備など、1市3町の産地全体を範囲とした広域的な取り組みの推進。
- ・ 栽培技術力の向上や経営安定等を目指した研修会を主体的に開催しながら、生産者や関係機関を一体的に牽引することで、産地全体の新規就農者育成の取り組みを強力に推進。
- ・ 国や県、市町、関係団体の新規就農者に係るソフト、ハード事業の情報収集と提供、適切な組み合わせの提案、円滑な事業導入に向けた調整、支援。

## 南すおう地域施設園芸への新規参入の促進

活動期間：令和4～6年度

### 1. 取組の背景

県内有数のいちごの産地である南すおう地域では、近年、高齢化等による個人生産者の減少により産地規模が縮小している。将来にわたり産地を維持・拡大するためには担い手となる新規就農者の確保・定着が重要であり、このため優良農地の確保や施設等の導入、初期投資の軽減、就農後の早期の経営安定を図るための模擬経営研修の実施、就農後のフォローアップ体制の整備等、受入体制を強化する必要があった。

そこで、JA生産部会や関係機関が連携し、優良農地の確保と中古施設等を活用した初期投資軽減策、効果的な研修の継続に向けた運営体制、就農後のフォローアップ体制を整備することで、南すおう地域農業振興協議会（以下「協議会」）で策定した「南すおう地域施設園芸プラン」の実現を目指し、新規就農者の募集・受入・育成の一貫した担い手確保強化対策を確立することで産地活性化を図ることとした。

### 2. 活動内容（詳細）

#### （1）関係機関との連携

プランの目標達成に向けて、様々な課題、取組等について関係機関で共通認識を図り、一体的な支援を行うため、実務レベルの担当者会議を協議会の下部組織として位置づけ開催を支援した。

南すおう産いちご1億円産地の復活！		
～いちご栽培に取り組みやすい産地づくり～		
	現状（2017年）	目標（2028年）
産地面積	268a →	330a
JA共販販売額	68,143千円 →	100,000千円

（「南すおう地域施設園芸振興プラン」のいちご関連の数値目標）

また、会議は適宜開催し、現地研修の運営、農地・中古施設の情報収集、新規就農者の募集活動等について、進捗状況、役割分担、スケジュール確認等幅広く協議を行いながら課題解決等に向けた取り組みを進めた。

#### （2）新規就農予定者に対する研修運営及び技術習得支援

令和4年度から、研修生1名を受け入れていたが、募集から選考、指導農家の選定、研修計画の確認、研修中の支援等、体系的に研修運営体制が確立されたものではなかった。そこで、令和5年度からの研修生2名の受け入れに向けて、生産部会、JA、各市町、県で協議を行い、研修生の選考・審査方法、研修運営方法、指導農家の選定、研修費用の負担等について協議し合

意した。

また、令和4年度開始の研修生の実績及び要望等も踏まえて研修内容の見直しを図り、主要作業を中心とした研修会の開催、市町・JAと共に定期巡回による研修状況の把握、チェックリストによる研修期間中の栽培技術の習得状況の確認、就農前後の栽培経験の浅い方を対象とした研修会「いちご会」を通じて栽培の基礎的技術や知識の習得、先進農家の栽培情報収集など、技術向上に向けて幅広い支援を行った。

なお、研修生2名は就農準備資金、他1名は年齢要件もあり単県事業を活用することで研修期間中は技術習得、就農準備に向けた活動に集中することができた。



### (3) 農地・施設の確保に向けた支援

#### (ア) 農地について

令和4年度に関係機関による現地確認等を踏まえて、就農候補者用農地リストを作成し、令和6年度には既存情報の見直しや新たな農地情報の追加等について市町や農業委員会等と協議を行い、情報の更新等を行った。また、新規就農予定者3名の就農予定地決定に向け、関係機関と連携して候補農地の現地状況確認や貸借に係る地権者との調整等を実施した。



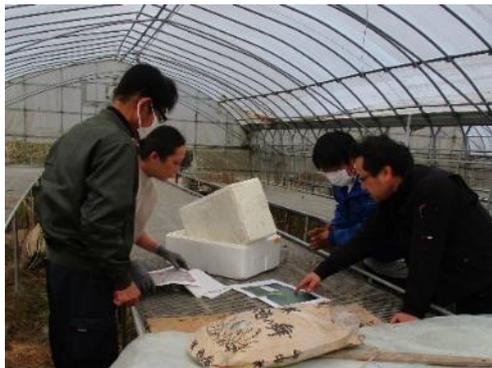
#### (イ) 施設・機械について

地域資源の活用及び新規就農時の設備投資費用の負担軽減手段の一つとして、中古施設・機械の再利用を進めるため、関係機関による情報収集、

提供体制整備に取り組んだ。

令和4年度以前に情報収集、整理した管内の施設・機械の情報について、再度、市町・J A・県の担当者会議等で南すおう地域農業振興協議会を中心とした情報収集や活用に向けた体制の構築を図り、生産部会とも連携してこれまでに蓄積してきた情報を更新、整理し、新規就農希望者等に情報提供を行った。

その結果、新規就農予定者3名は、提供された情報を踏まえて必要な中古施設及び機械について所有者と調整を行い、令和6年度の県事業及びJ A事業を活用して中古施設・機械の移設、設置を行うこととなった。

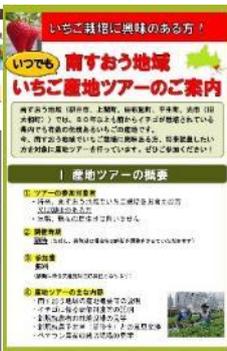


#### (4) 新規就農者の募集活動

令和4年度以降、研修生募集説明会の開催や募集PRのため「あぐりん」や「マイナビ」などの全国的な農業求人サイトを通じたPR、公社主催の新規就業ガイダンスへの参加、産地ツアー等を実施した。また、地元高校生を対象としたヤングファーマー養成研修の中でいちご栽培ほ場の現地視察、インターンシップの受入等を通じて、将来の担い手確保に向けた活動も行ってきた。

令和6年度からは、これまでの取組を踏まえ、新規就農希望者等に幅広く参加してもらうため、希望者の要望に応じて実施する産地ツアーを企画・開催し、候補者の確保に積極的に取り組んだ。

また、市町、J A等とも連携し、地元企業や自衛隊関係者との意見交換等を実施し、定年退職者の就農促進、他業種からの参入促進、農業関連人口の増加等新たな取り組みへの模索、検討を行った。



### 3. 具体的な成果（詳細）

#### （1）関係機関との連携

新規就農希望者の研修運営、農地・施設確保、新規就農者の募集活動等様々な課題の共有、対策の検討、関連する幅広い情報等を、部会も含め関係機関で共有することにより一体的な支援、対応を行い、結果、就農予定者3名の円滑な就農準備から就農までの支援体制を構築することができた。

#### （2）新規就農予定者に対する研修運営及び技術習得支援

新規就農希望者の就農までの円滑な研修運営、技術習得に向けた体制整備等に取り組んだ。就農希望者の研修受入に当たっては、体験研修、農大研修、現地研修、就農といった流れについて関係者で共通認識し、第1段階となる体験研修受入の際は部会員、関係機関による審査会において適性や意欲等を判断し、選考する体制構築を支援した。

その後の現地研修においては、主要作業の集合研修、いちご会等を通じて基礎的技術・知識、実践的な作業手順の習得、また先進的農家の生産現場を訪問するなど幅広く技術、情報収集等に取り組むこととした。また、研修で学んだ内容の理解度を研修生と指導農家、関係機関で確認し、技術・知識の理解度向上を図りながら、円滑な就農に向けた体制を整備した。



#### （3）農地・施設の確保に向けた支援

農地については、関係機関による優良農地リスト等の情報提供や現地確認を行い、新規就農予定者3名の就農地が決定した。また、新たな農地情報の掘り起こしを行うため、市町、農業委員会関係者等と連携し、今後も現地確認、情報の更新、拡充に向けて関係機関で取り組む予定である。

施設については、関係機関が保有する中古施設・機械情報を踏まえ、新規就農予定者3名の栽培及び育苗ハウス、出荷調製施設用として、施設（2,563㎡）、機械（4台）を移設し活用することとなった。

また、新規就農予定者の1名は、JAいちご部会生産者から移譲意向のあった施設を、居抜きにより継承することとなった。



#### (4) 新規就農者の募集活動実施

令和4年度まではコロナ禍のためオンライン中心の募集活動で、令和5年以降は実際に現場を訪問等する産地ツアー等を開催した結果、令和4年度に就農希望者2名を確保した。しかし、令和5年度以降は、研修生候補となる新たな就農希望者は確保できていない。

そこで、令和6年度は、幅広く就農希望者募集活動に取り組むため、地元企業、自衛隊、プロスポーツ会社との連携について検討を始めており、今後はこれら新たな分野における募集活動の展開が期待される。

#### 4. 農家等からの評価・コメント

##### (柳井市・A氏)

- ・産地振興、特に新規就農者の確保と技術力の向上については、生産者組織だけで取り組むには限界があり、研修受入体制整備や技術指導については、普及指導員のリーダーシップに感謝したい。

##### (平生町・B氏)

- ・研修生の受入後、技術指導や就農に向けた様々な支援について、実際には苦勞し悩みも多かったが、普及指導員と何度も話し合い、情報交換を行うことで、何とか取り組むことができた。栽培指導以外のことでも気軽に相談できたことはありがたく、新規就農者と併せて指導者側への支援も必要。

#### 5. 普及指導員のコメント

##### (柳井農林水産事務所農業部・課長・吉村勉)

- ・3名の就農と面積拡大の成果はこれまでの7年間、コロナ禍など紆余曲折を経て、関係機関と一体となり取り組んできた成果であり、地域課題解決に向けて様々な対策を継続して提案する普及活動の重要性を感じた。今後も、支援機関の一つとして役割を認識し、対策や連携を強化しながら、プランの目標達成に向けて取り組みを進めていきたい。

## 6. 現状・今後の展開等

### (1) 新規就農者への経営安定化に向けた支援

令和6年就農者及び7年就農予定者3名の、安定的な生産・出荷、労力確保等の経営全般にわたり、生産部会、市町、JA、農林水産事務所が連携して支援を行う必要がある。また、新規就農者相互の技術向上、情報交換については、いちご会及び現地巡回等を適宜開催し、各々の課題解決に向けた支援を行う。

### (2) 就農候補地の確保に向けた支援

優良農地リストは、新規就農者確保に向けて定期的に情報を更新、拡充していくこととしている。また、リスト情報は、公社、市町HPへの掲載等幅広く情報提供できるよう関係機関と検討を行う予定である。

### (3) 施設確保に向けた支援

施設台帳の更新に随時取り組み、いちご以外のアスパラガスやいちじく等、施設園芸品目についても幅広く情報収集を行い、新規就農希望者等へ情報提供できる体制整備を図る。

また、令和6年度の新規就農者3名の中古施設・機械の取組実績及び成果について広くPRすることで、管内情報の掘り起こし、有効利用を促進する。

### (4) 新規就農者の募集活動

これまでの民間企業の就職サイトでの募集活動や新規就業ガイダンス、SNSによる募集活動を継続するとともに、当地域での新規就農者へのサポート体制やR6、R7年度の新規就農者の就農経緯を取りまとめたパンフレット等を作成し、更なる募集活動の展開を図る。

また、全産業の労働人口及び就農希望者が減少する中で、就農希望者、農業に関心のある方を対象とした活動だけでなく、民間企業等と連携してこれまで農業に関わりの少なかった方も対象として農業への関心度の向上、楽しみながら触れ合う機会を創出し、農業関係人口を拡大することで就農希望者拡大に取り組む必要がある。